



様式第4号（第7条関係）

令和6年2月20日

東かがわ市議会議長
渡邊堅次様

東かがわ市議会議員
民生文教常任委員会
委員長 堤 弘行

(堤)

行政視察等報告書

1	日 時	令和6年2月15日（木）	
2	参加者	堤 弘行・工藤潔香・淀 紀清・久米潤子・山口大輔 大田稔子・渡邊堅次	
3	研修目的等	内容	研修場所
		パークゴルフ場の運営について	香川県高松港香西地区港湾緑地パークゴルフ場
4	研修・調査内容	別紙のとおり	
5	研修成果	別紙のとおり	
6	費 用	なし	

○研修・調査内容と研修成果

「パークゴルフ場の運営について」

[内容]

香西（西）地区埋立地は、香川県の公共岸壁、ふ頭用地、工業用地、緑地等を確保することを目的として、平成6年度から平成28年度に浚渫、土砂等で整備された土地である。その後、周辺地区住民の遊びやスポーツの場として埋立地内の7.2haにおいて、パークゴルフ場と多目的広場等を整備し、令和元年7月29日にパークゴルフ場、令和3年4月1日に多目的広場等を供用開始している。整備費用は、パークゴルフ場は約1.6億円、多目的広場は約4.6億円である。

パークゴルフ場の運営については、管理形態を指定管理委託として、香川県造園事業協同組合が指定管理者として業務を行っている。委託期間は令和3年度から令和7年度までの5年間である。全体の指定管理委託料は令和5年度で25,595千円である。

パークゴルフ場の利用時間は、9時から17時までとなっており、料金体系は1日400円、11日分の回数券4,000円、1年間のパスポート10,000円となっている。

年間利用者数は、

令和元年度 5,649人

令和2年度 10,847人

令和3年度 15,856人

令和4年度 20,030人

令和5年度 15,233人（令和5年12月末時点）

となっており、年間パスポートは令和3年度から開始、回数券は令和4年度から開始して、利用者数も増加してきている。

パークゴルフ場のみの指定管理委託料については、約17,000千円である。内訳として、植栽費約6,500千円、その他共通経費約10,500千円となっている。作業内容については、芝管理、カップ周りの整備、コースの切替、剪定作業などがある。職員の人数については15名で、専属（常勤）職員を5名配置している。

消耗品の購入費や設備の修繕料等、基本的な必要経費は指定管理委託料に含まれている。自主事業については、県が個別に承認しており収益は、すべて指定管理者の収益になっている。以上の説明を受け、質問を行った。利用料の中に子ども料金を設けていないのはなぜかの質問に対し、子どもの利用は少なく大人をターゲットにしているためである。指定管理者としてパークゴルフ場を運営していく中で利用者を増やすために取り組んでいることとしては、お客様の要望を聞き

ながらお客様が利用しやすいようにお客様のニーズに合わせて応えているように
しているとのことであった。

[研修成果]

東かがわ市では、引田パークゴルフ場が令和6年度から料金体系を変更するため、利用者数がどうなるのか気になるところではあるが、利用者数を減らさない為にもお客様が利用しやすいように指定管理者がお客様のニーズに合わせて運営をしていき、市外からの利用者も呼び込むような宣伝、啓発をしていくことが大切になると感じた研修だった。